

あなたも市政に 参加しませんか

市民委員を募集します

市は、市民の皆さんと連携・協力して、市民参加による施策を展開しています。皆さんの経験・知識を市政に生かしてみませんか。くわしい内容などは各担当課へお問い合わせください。なお、市では第5次男女平等参画推進計画に基づき、審議会等への女性の積極的な参画を求めています。

公共施設あり方 検討委員

地域の実情や将来的な需要を見極め、今後の立川市の公共施設のあり方について検討します。

▼対象 5月16日現在、20歳以上で市内に引き続き3か月以上在住し、住民基本台帳に記録されている、原則平日夜間の会議に出席できる方

▼募集人数 2人(選考。男女各1人を予定)

▼住所、氏名、年齢、性別、電話番号、職業と「立川市にある公共施設の有効活用」についての意見(800字以内)を書いて、5月16日(消印有効)までに郵送、ファクス、Eメール、または直接、企画政策課(市役所2階)内線2693 FAX(521) 2653 @kikakuseisaku@city.tachikawa.lg.jp

新たに転入 された方へ

自治会に 加入しましょう

市内にある自治会は、住民が協力して、自分たちの住む地域をより住みやすくするために、さまざまな活動をしています。ご近所同士の声掛けから、地域のお祭りや運動会、小・中学校と連携しての防災訓練などを行い、地域の安全・安心を支えています。



特別支援教育実施 計画策定検討委員

特別支援教育を推進するための実施計画策定に向けての検討を行います。

▼対象 4月1日現在、市内在住の20歳以上で、原則平日夜間の会議(6回の予定)に出席できる方

▼募集人数 2人(選考)

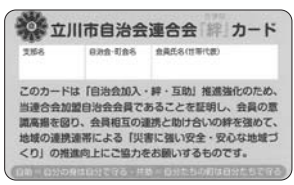
▼任期 6月上旬から平成26年3月31日まで

▼謝礼 市の規定による

自治会連合会加盟自治 会員の皆さんへ

「絆カード」を 配布しています

立川市自治会連合会は、市内企業のご協力により、自治会連合会加盟の自治会が各種優待サービスを受けることができる「絆カード」(下写真)を発行しました。各自治会を通じて4月上旬からカードと案内パンフ



このカードは「自治会加入・絆・互助」推進強化のため、当連合会加盟自治会会員であることを証明し、会員の意識を高めます。また、災害時の連絡や助け合いの体制を強化し、地域の連携強化を図ります。

1. 自治会加入と災害時の連絡強化を図ります。2. 災害時の連絡や助け合いの体制を強化し、地域の連携強化を図ります。3. 自治会加入と災害時の連絡強化を図ります。4. 災害時の連絡や助け合いの体制を強化し、地域の連携強化を図ります。

規定による

▼住所、氏名、年齢、性別、電話番号、職業と「立川市が定める今後の特別支援教育」についての意見(800字以内)を書いて、5月17日(消印有効)までに郵送または直接、特別支援教育課(〒190-0022 錦町3-2-26 子ども未来センター1階) FAX(527) 6171へ

広報たちかわ市民 編集委員

「広報たちかわ」の特集記事(年1回)に関わる企画・取材や執筆・編集など、市民の皆さんによる紙面作りを行います。会議の時間は委員の皆さんのご要望をもとに決定します。

▼対象 4月1日現在、20歳以上の市内在住・在勤・在学の方

▼募集人数 3人(選考)

▼任期 任命の日から平成26年3月31日まで

▼謝礼 市の規定による

たちかわ市民交流大学 企画運営委員

たちかわ市民交流大学の運営方針などについて検討します。

▼対象 4月25日現在、18歳以上で市内に引き続き3か月以上在住・在勤・在学しているか

▼募集人数 2人(選考)

▼任期 委嘱の日から平成27年6月30日まで

▼謝礼 市の規定による



市内各所で取材活動を行ったりします

都営住宅の 入居者募集

5月7日(金)15日(金)に
申込書を配布

都営住宅の入居者を次の通り募集します。

●募集住宅 家族向 単身者向 定期使用住宅(若年ファミリー向・多子世帯向) 若年ファミリー向

募集戸数、申込資格は申込書でご確認ください。

●申込書の配布 日程 5月7日(火)15日(水) 配布場所 市役所(総合案内(1階)と住

道路上に段差解消ステップ等は設置できません

道路上に車両乗り入れ用の段差解消ステップ、同ブロック、鉄板、踏み石等(下図)を置くことはできません。設置している場合は撤去するようお願いいたします。



市道路課 内線2388

東京都議会議員選挙

立候補予定者説明会を開催

東京都議会議員選挙(立川市選挙区)に立候補を予定している方に対して、立候補の届け出や選挙運動の方法などを説明する立候補予定者説明会を開催します。直接会場へ。

時 5月13日(月)午後1時30分から 場 市役所101会議室

東京都議会議員選挙は6月23日(日)に投票と開票が行われます。

市選挙管理委員会事務局 内線1631

公開する会議日程

●社会教育委員の会議 時 5月2日(木)午後7時から 場 女性総合センター15階第1会議室 定 6人(申込順) 生涯学習推進センター生涯学習係 FAX(528) 6872へ

東京多摩国体コラム スポーツ祭東京2013をより楽しむために

問 国体推進室・内線3287



泉市民体育館でバスケットボール クリニックが開催されました

4月5日、元全日本男子バスケットボール代表の半田圭史さんを講師に迎え、高校生を対象としたバスケットボールクリニックが開催されました。これは、今年秋に開催される第68回国民体育大会の周知と、立川市の開催競技バスケットボールの普及のため、スポーツ祭東京2013立川市実行委員会が主催となり開催したものです。会場は、バスケットボールの競技会場となる泉市民体育館が利用されました。



半田圭史さん 能代工業高校で全国4冠の後、プロとしても全国優勝を果たす。日本代表としても活躍。

クリニックでは基本的なハンドリングから、ドリブル、シュートなど丁寧に教えていただきました。参加者からは「意識の大切さと、ミスを恐れないことが大事だということ」が分かりました」といった感想が聞かれました。スポーツ祭東京2013マ

福島国体では、初戦で沖縄に負けてしまい精神的に落ち込みました。しかし、その負けがあったから次の大会を優勝で終わることができました。私のターニングポイントの一つになっています。

―国体についてどのような印象をお持ちですか？
ほかでは味わえない「故郷を代表し、故郷のために闘う」という印象です。

―最後にバスケットボール選手を志す子どもたちにメッセージをお願いします。
私の子ども時代と比べたら、今の子どもたちは比べものにならないくらい能力が高いです。能力が高いからこそ、挑戦と基礎を大切にもらいたいのです。

入札・契約制度改革を 着実に推進しています

市は、公正で透明性・競争性の高い入札・契約制度を実現するための改革を推進しています。今年度の新たな取り組みについてお知らせします。

新たな制度の 策定

長期継続契約制度の対 象範囲を拡大

これまで「取扱い基準」や商慣習により実施していた市の業務の委託や物品のリース等の複数年契約について、条例、施行規則、運用基準を制定しました。

市建設工事における技 術者等配置基準の制定

市が発注する建設工事の品質確保を図るため、現場代理人や主任技術者等の技術者について、配置期間や他の工事との兼任、工事期間中の変更、雇用確認のための書類に関するなどを

対象となる業務や物品を特定するとともに、契約期間の基準を定めています。

委託契約における労働 環境確認の試行

市発注の委託業務のうち、低価格で落札された案件を対象に、受注者に「労働環境チェックシート」の提出を求めます。このチェックシートを利用し、当該業務の従事者への労働条件の明示、安全衛生、賃金、社会保障手続きなど、労働条件や労働環境が法令を順守した内容であることを確認します。

制度の一部 改正

条件付き一般競争入札 実施基準を改正

1億円以上1億5千万円未満の建設工事の地域要件を「原則として、市内に本店を有するもの」とする措置を、引き続き1年間延長します。

施工能力等審査型総合 評価方式試行実施要綱 を改正

企業の同種工事、類似工事についての実績、配置予定技術者実績の対象年度の制限や、入札が無効となる場合の規定の追加等の手続きを整備しました。

問 品質管理課・内線2449

FMたちかわ(84.4MHz)で “情報広場たちかわ”を放送中!

毎週木曜日午前11時30分から

防災・ごみ減量・環境・子育て・文化など、市の情報をお知らせしています(10分程度)
問 広報課・内線2744

エフエムたちかわ
FM broadcasting radio station

固定資産税償却資産の 申告はお済みですか

法人や個人で工場や商店、不動産賃貸業などを営んでいる場合、所有している事業用資産構築物・機械・器具・備品などには、償却資産として固定資産税が課せられます。

●申告の周知を行っています
直接お伺いして、催告や申告内容の確認を行うほか、市への申告義務の周知などを行っています。

●申告漏れはさかのぼって課税します
申告漏れや未申告の方には、地方税法に基づき、さかのぼって課税します。

この固定資産税は地方税法により、申告による納付が義務付けられています。市内で事業を営んでいる方は、税務署だけでなく、市へも申告が必要です。まだ申告されていない方は、至急ご申告ください。

●申告漏れは罰金が科せられる場合があります
申告義務が定められていますので、申告する必要がある方が申告しない場合や偽りの申告をした場合は、地方税法等に基づき罰金が科せられることがあります。

適正な賦課と未申告の 解消のために

●税務署と連携しています
市への申告内容確認等のため、

●納税通知書に影響します
申告が遅れると納税通知書が遅れる等、不都合が生じます。
問 課税課償却資産係・内線1228

市内で事業を営んでいる個人・法人の方へ 税務署・市役所、両方への申告が必要です

▷償却資産の例＝屋外給排水設備、外構工事、駐車場舗装、エアコン、パソコン、テナント資産など、減価償却費に計上されるもの(建物本体、自動車等を除く)



市役所への 提出書類	税務署への提出書類
固定資産税償却資産申告書	▷個人＝所得税青色申告決算書(一般用・不動産所得用等) ▷法人＝事業年度分の確定申告書
申告期限	申告期間
毎年1月31日まで	毎年2月中旬～3月中旬

※申告期限は過ぎていますが、申告は随時受け付けています。
※申告書は、ホームページからダウンロードできます。
※e-Tax(地方税電子申告)もご利用ください。